

ふじさわ「まち・ひと・しごと」ビジョン

第3期藤沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略

2025年（令和7年）4月

藤 沢 市

ふじさわ「まち・ひと・しごと」ビジョン

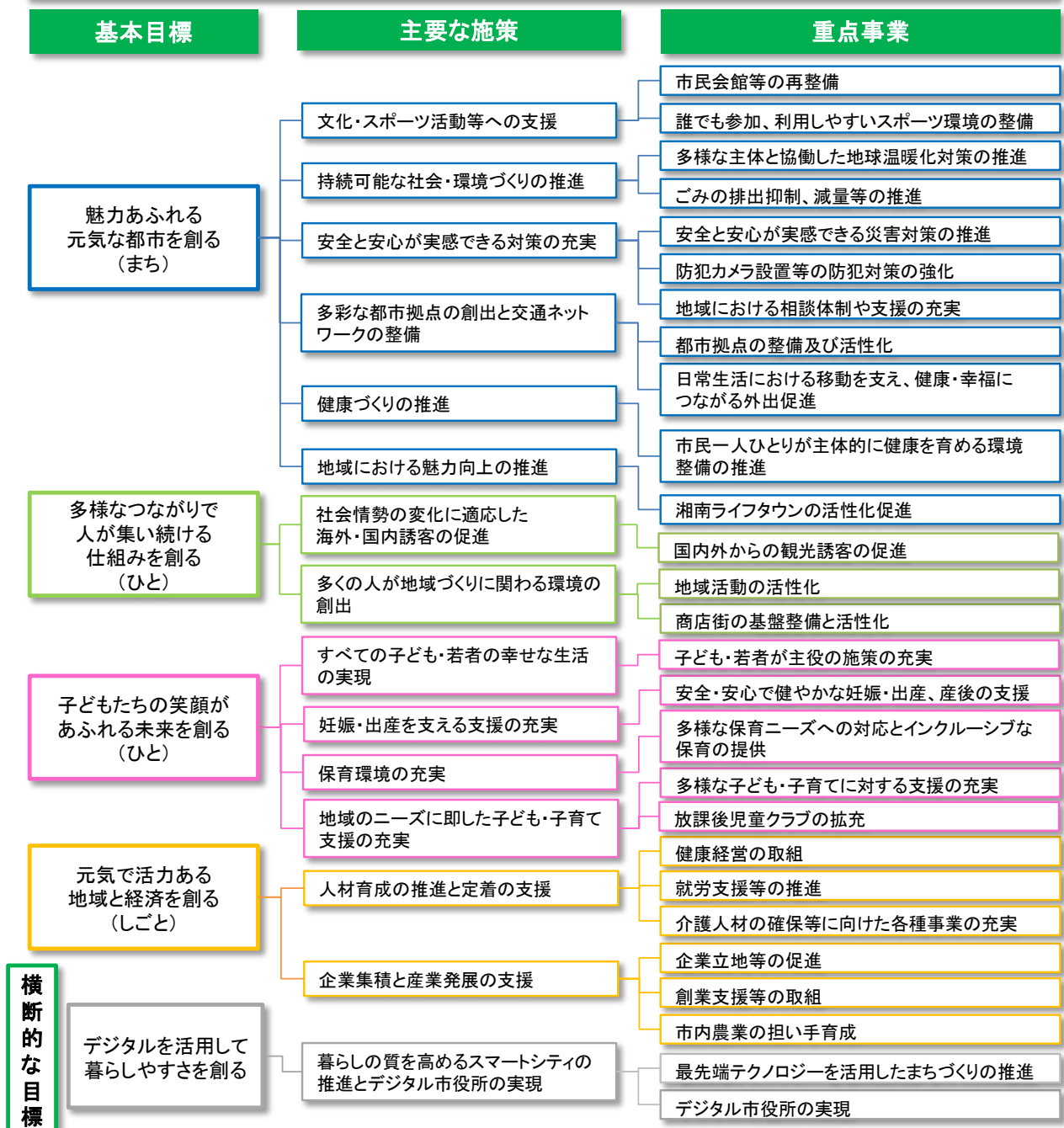
藤沢市市政運営の総合指針2028

人口と都市政策の基本方針（人口ビジョン）

2050年まで人口40万人を維持し、高齢化率40%になってもまちと市民生活の質的低下を招くことなく、都市を『元気に』持続する。

地域がめざすべき理想像（地域ビジョン）

郷土愛あふれる藤沢
～松風に人の和うるわし 湘南の元気都市～



1 はじめに

藤沢市は、総合計画に替わる仕組みとして「市政運営の総合指針」を定め、本市の現状と見通し、特性等を踏まえ、目指すべきまちの姿を明確化した上で施策を推進しています。この度、まち・ひと・しごと創生法の規定に基づく地方版総合戦略として本市が2021年（令和3年）10月に策定した「ふじさわ「まち・ひと・しごと」ビジョン」の取組期間の終了に伴い、改定を行います。

改定にあたっては、「藤沢市市政運営の総合指針2028」との整合を図りながら、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」及び県の「第3期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案した内容とします。

本ビジョンは次の考え方に基づき構成され、同考え方に基づき本ビジョンが定める各基本目標の達成に向けた取組を進めます。

- ・本市の地域がめざすべき理想像（地域ビジョン）は、「藤沢市市政運営の総合指針2028」の市がめざす都市像に共通することから、参照することとします
- ・取組の期間は、「藤沢市市政運営の総合指針2028」と同様に2025年度（令和7年度）から2028年度（令和10年度）とします
- ・国及び県の総合戦略における4つの柱をもとに、「藤沢市市政運営の総合指針2028」の長期的な視点（めざす都市像、まちづくりコンセプト、基本目標）及びまちづくりテーマ等（取組の考え方、まちづくりテーマ、重点施策）の要素を盛り込みます
- ・重点事業は、「藤沢市市政運営の総合指針2028」の重点事業を中心に、国・県の総合戦略を勘案し、まち・ひと・しごと創生法の趣旨に合った事業を選定します
- ・国では、デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化させ、地方の社会課題解決を図るとしており、県でもデジタルの力を様々な課題の解決に積極的に活用し、当事者目線に沿った不安解消を図りやさしい社会の実現を目指すとしていることから、本市においてもデジタルの力により、社会課題の解決を目指します
- ・本市では、市民生活の質をさらに向上させることを目的として、これまで地

域で育まれてきたコミュニティ、多様な主体によるパートナーシップ、そしてデジタル技術やA I 等を活用したテクノロジーの3つの視点から、「藤沢市DX推進計画」及び「藤沢市スマートシティ基本方針」を策定しているため、関連計画として参照します

(参考)

平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年
2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
～まち・ひと・しごと創生総合戦略			第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略			デジタル田園都市国家構想総合戦略					
～神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略			第2期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略				第3期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略				
～ふじさわ「まち・ひと・しごと」ビジョン 藤沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略				ふじさわ「まち・ひと・しごと」ビジョン 第2期藤沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略				ふじさわ「まち・ひと・しごと」ビジョン 第3期藤沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略			
藤沢市市政運営の総合指針 2020				藤沢市市政運営の総合指針 2024				藤沢市市政運営の総合指針 2028			

【国・県の総合戦略と、本戦略、本市の総合指針との計画期間】

2 人口と都市政策の基本方針（人口ビジョン）

「藤沢市市政運営の総合指針2028」を踏まえ、人口と都市政策の基本方針（人口ビジョン）を定めます。

基本方針（人口ビジョン）

2050年まで人口40万人を維持し、高齢化率40%になってもまちと市民生活の質的低下を招くことなく、都市を『元気に』持続する。

引き続き、2050年まで人口40万人を維持するとともに、いつまでも「元気」に暮らし続けられる都市を目指します。そのためには、人生100年時代を見据えた予防と支援の循環を生み出し、誰もがやりたいことを実現しながら、社会に前向きに参画できる地域共生社会づくりに取り組みます。また、気候危機やデジタルトランスフォーメーション（DX）、経済社会構造、価値観の変化に対応するとともに、それらを地域の産業や市民活動に展開することが必要です。そして、先人たちが積み上げてきた「藤沢らしさ」を磨き上げ、将来に引き継ぐことが重要です。

3 地域がめざすべき理想像（地域ビジョン）

地方創生を進めていくうえで、地域が目指す理想像を示すことが重要です。「藤沢市市政運営の総合指針2028」を踏まえ、地域がめざすべき理想像（地域ビジョン）を定めます。

地域がめざすべき理想像（地域ビジョン）

郷土愛あふれる藤沢 ～松風に人の和うるわし 湘南の元気都市～

藤沢市には、自然、歴史、産業、市民文化など様々な面で強みがあり、市民一人ひとりが、都市の魅力を感じながら自分の個性にあったライフスタイルで生き生きと暮らしていけることを目指します。そして、経済情勢や社会の変化にも柔軟に対応し、豊かで潤いのある暮らしを送り、ウェルビーイング*の向上を図るため、市が将来に向け描く都市の姿を「めざす都市像」として位置づけます。郷土愛の基となる、先人たちが積み上げてきた歴史と文化、自然の豊かさ・美しさ、そして、うるわしい人の和などの「藤沢らしさ」を、時代の変化に応じて発展させ、未来に引き継いでいけるよう、デジタルの力を活用するとともに、環境・社会・経済の施策間のバランスを取ることで、元気を生み出し続ける支えあう都市を目指します。

* ウェルビーイング 幸福で身体的、精神的、社会的すべてにおいて満たされた状態。

4 「まち・ひと・しごと」づくりの基本目標

人口ビジョン及び地域ビジョンを踏まえ、「まち・ひと・しごと」創生に結びつく展開を一体的に図るよう、基本目標を定めます。

国、県の推進する取組の方向性を参考にして、4つの取組を柱としながら、デジタルの力を活用する視点を追加し、基本目標を構築します。

基本目標1 魅力あふれる元気な都市を創る（魅力的な地域をつくる・まち）

江の島や湘南という言葉に象徴される、藤沢のもつ柔和で爽やかなイメージを高めつつ、そのイメージが「誇り」として市民に息づくよう、これまでの歴史・文化が織りなす魅力に磨きをかけるとともに、スポーツを通じた新たな魅力の創造に取り組めます。また、気候危機への対策やごみ減量の推進など持続可能な社会・環境づくりを進め、自然環境との調和、共生を図ることを大事な視点としながら、災害等に強くしなやかで、かつ、誰もが集いやすく移動しやすい都市基盤を整備します。さらに、人材・文化などの地域資源を活かした団地再生をはじめとするまちの活性化に取り組めます。

そして、健康寿命の延伸を目指し、市民一人ひとりが自らの健康について関心を持ち、身近な地域や社会活動とつながりながら主体的に健康を育める環境整備を推進することで、生きがいや夢の持てる充実した健康都市の実現に向けて取り組めます。

基本目標2 多様なつながりで人が集い続ける仕組みを創る （人の流れをつくる・ひと）

国内のみならず、海外からも注目され、多くの人を訪れるような観光促進事業や、藤沢がさらに人が集う場所となり、好きになってもらえるようなシティプロモーション策を進めます。そして、藤沢に関わりのある一人でも多くの人シビックプライド（藤沢への愛着と誇り）を持てるよう、多様な主体との協働を推進します。また、市民一人ひとりが住み慣れた地域で安心して暮らせるだけでなく、暮らしの

質を高め、生涯活躍できる豊かな関係性の創出に取り組みます。

基本目標3 子どもたちの笑顔があふれる未来を創る

(妊娠・出産・子育ての希望をかなえる・ひと)

妊娠・出産・子育ては、個人の自由な意思に基づくものであり、多様な価値観・ライフスタイルを尊重することを前提として、主体的な選択により子どもを産み、育てたいと望んだ時に、社会全体で、不安や困りごとに寄り添い支えることが少子化対策の基本です。若い世代が家族との生活をイメージでき、安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくりを推進します。また、すべての子ども・若者が将来にわたって身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会の実現に向けて、子どもを権利の主体としてとらえ、子どもの多様な人格・個性を尊重し、子どもにとっての最善の利益を第一に考えることを社会全体で後押ししていけるように、子どもが安心して自分の意見を表明できるような環境の整備を進めます。

基本目標4 元気で活力ある地域と経済を創る（仕事をつくる・しごと）

藤沢で、働き方の変化に対応した豊かなライフスタイルを実現するとともに、若者や女性をはじめ多様なメンバーが力を発揮できる社会を実現します。また、デジタル化への対応や、担い手不足、人材不足の課題に対し、対策の強化を図ります。加えて、新しい都市基盤への企業立地の促進を計画的に進め、積み重ねてきた産業集積等の強みを生かし、湘南の商工業の中心都市としての持続性を向上するための経済活動を支援します。

横断的な目標 デジタルを活用して暮らしやすさを創る

デジタルの力を活用し、利用者の視点に立って行政手続きの利便性向上を図るなど、市民自らがテクノロジーを上手に活用でき、便利で暮らしやすい市民中心のスマートシティの実現を図ります。また、様々なデータからエビデンスを導きながらデジタル時代にふさわしいイノベーションが創出できるよう、柔軟な発想をもって

取組を進め、多様な主体との共創による地域課題の解決を図ります。

5 主要な施策と重点事業

人口ビジョン、地域ビジョン及び基本目標を踏まえ、次の主要な施策、重点事業を中心とした取組を進めます。そして、総合的かつ計画的に推進する観点から、基本目標毎の数値目標と各重点事業における重要業績評価指標を設定します。

なお、重点事業は、第2期藤沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略における重点事業の重要業績評価指標達成状況を踏まえ、「藤沢市市政運営の総合指針2028」の重点事業（別冊「事業集」に掲載される事業）を中心に選定することとします。そのため、毎年度更新される「事業集」に合わせ、社会情勢にあった事業を追加するなど柔軟に見直していきます。

基本目標毎の数値目標・各重点事業における重要業績評価指標（KPI）一覧

基本目標 1 魅力あふれる元気な都市を創る（魅力的な地域をつくる・まち）				
子どもが大人になっても愛着の持てるまちであること（現況：令和５年度 79.8%） 数値目標：82.8%				
重点事業	取組の概要	重要業績評価指標	目標値 (令和10年度)	参考値 現況（直近の数値等）
主要な施策 1 文化・スポーツ活動等への支援				
市民会館等の再整備	長年にわたり市民の文化活動の中心を担ってきた市民会館と図書館、その他施設の複合化による再整備を行い、新たな生活・文化の拠点整備に取り組みます。	市内に文化的な魅力があると感じる人の割合	55%	51.6% (令和５年度実現度)
誰でも参加、利用しやすいスポーツ環境の整備	藤沢市スポーツ都市宣言の理念である健康で豊かなスポーツライフの実現を目指した取組を推進します。	年間スポーツ施設利用者数	1,350,000人	1,149,733人 (令和５年度)
主要な施策 2 持続可能な社会・環境づくりの推進				
多様な主体と協働した地球温暖化対策の推進	地球温暖化に起因する気候危機への緩和策の強化に向けて、対策の充実を図ります。	CO ₂ 削減量 (令和6年度～令和10年度間)	46,000tの減	
		再生エネルギー導入量 (令和6年度～令和10年度間)	4,220kWの増	
ごみの排出抑制、減量等の推進	本市の豊かな自然環境を守るため、プラスチックごみの削減や海洋プラスチックごみ対策など、ごみ減量を推進します。	市民1人1日当たりのごみ排出量	828g (令和8年度目標値改定予定)	758g (令和５年度)
主要な施策 3 安全と安心が実感できる対策の充実				
安全と安心が実感できる災害対策の推進	切迫性が指摘される首都直下地震、南海トラフ地震や、近年激甚化・頻発化する風水害への対策の強化に向けて、被害を最小限に抑え、速やかに復旧できるよう防災・減災に取り組むとともに、地域における防災力を強化し、充実させます。	ふじさわ防災ナビ（小冊子）配布数（4か年累計）	58,000冊	14,500冊 (令和５年度単年度分)
		危険ブロック塀等安全対策工事補助件数（4か年累計）	52件	13件 (令和５年度単年度分)
		防災ラジオの市民頒布数	20,000台	18,121台 (2024年9月末)
		防災アプリ「ハザードン」の登録者数	15,000人	8,926人 (2024年9月末)
		避難者3日分の毛布・食料・トイレ処理袋の備蓄率	100%	100%
		津波避難施設の整備箇所数（4か年累計）	4箇所	1箇所 (令和５年度単年度分)
		防災広場又は備蓄拠点倉庫の整備箇所数（4か年累計）	1箇所	
		実効性のある災害時応援協定の維持	100以上	100以上
	激甚化する自然災害による浸水被害の軽減等を図り、周辺住民及び施設利用者等の安全確保に資するため、河川改修工事等を行います。	一色川流域の氾濫を防止すべき面積* ※50mm/h降雨時に氾濫することを防止すべき面積	4.48ha	4.82ha
	大規模地震が発生した際にも下水を流下させる機能を確保できるように下水道施設の計画的な地震・津波対策に取り組みます。	緊急輸送道路や幹線管きよのマンホール浮上抑制対策実施率	58%	23% (令和５年度)

防犯カメラ設置等の 防犯対策の強化	地域での犯罪を抑止する環境整備として地域、商店街等への防犯カメラの増設を推進するとともに、特殊詐欺などへの対策を強化します。	犯罪のない安全なまちであると感じる割合	65.4%	65.4% (令和5年度実現度)
地域における相談体制や支援の充実	すべての市民が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、藤沢型地域包括ケアシステムを確立し、地域生活課題解決のため、顔の見える関係をベースとした支えあいの地域づくりの取組及び身近な場所での相談支援体制の構築を図ります。	地域に支えられていると感じることが「大いにある」「多少はある」と感じる割合の合計	50%	36.8% (令和4年度)
		地域福祉の推進に向け、「様々な相談に対応できる体制づくり」の取組について「充実している」「まあ充実している」と感じる割合の合計	20%	11.8% (令和4年度)
主要な施策4 多彩な都市拠点の創出と交通ネットワークの整備				
都市拠点の整備及び活性化	市民生活と市内経済を支える都市基盤の充実を図るため、湘南の中心商業地として発展し続け域外からも集客するため、玄関口である藤沢駅や周辺の大規模商業施設の老朽化に対応した整備等に取り組みます。	藤沢都心部の再整備及び活性化 (都市拠点(藤沢駅)の滞在者数(日平均))	10%増	256,301人 (令和4年度)
		藤沢駅鉄道乗降客数(日平均乗降客数)	10%増	362,429人 (令和4年度)
日常生活における移動を支え、健康・幸福につながる外出促進	日常生活における移動を支え、健康・幸福につながる外出を促進することに取り組みます。	週3回以上外出した人の割合	86.4%	85.8% (令和5年度)
		うち、70歳以上を対象にした場合	71.5%	69.6% (令和5年度)
主要な施策5 健康づくりの推進				
市民一人ひとりが主体的に健康を育める環境整備の推進	健康寿命の延伸を目指し、市民一人ひとりが自らの健康について関心を持ち、身近な地域や社会活動とつながりながら主体的に健康を育める環境整備の推進に取り組みます。	健康づくりを支える環境が充実していると感じる割合	55%	50.4% (令和5年度実現度)
主要な施策6 地域における魅力向上の推進				
湘南ライフタウンの活性化促進	暮らしやすさに直結する豊かで安定した住生活環境の確保に向けて、団地再生など、まちの活性化に取り組みます。	団地再生において、将来にわたって、多くの人に愛され住み続けたいと思えるまちの実現が「よくできている」、「だいたいできている」と感じる割合の合計	令和5年度比で5%の増	74.2% (湘南大庭地区) (令和5年度)

基本目標 2 多様なつながりで人が集い続ける仕組みを創る（人の流れをつくる・ひと）				
本市の社会増減数 （現況：令和 6 年 1, 8 2 6 人増 ） 数値目標： 転入超過				
重点事業	取組の概要	重要業績評価指標	目標値 (令和 1 0 年度)	参考値 現況（直近の数値等）
主要な施策 1 社会情勢の変化に適応した海外・国内誘客の促進				
国内外からの観光誘客の促進	戦略的なインバウンド需要の取り込みなど観光関連産業を維持、発展させるとともに、北部地域の自然を生かした市内全域における回遊性を高めるための取組などにより、国内外からの更なる観光誘客を目指します。	年間観光客数	2, 2 8 7 万人	1, 9 6 0 万人 (令和 5 年)
		観光客満足度	7 5. 4 %	6 8. 4 % (令和 4 年)
主要な施策 2 多くの人が地域づくりに関わる環境の創出				

地域活動の活性化	WEBを活用した誰もが気軽にボランティアに参加できる仕組みを構築し、様々な人が地域づくりに関わる環境づくりを推進します。	「チームFUJISAWA2020」ボランティア登録者数	年度当初時点の登録者数から750人増	1,310人増 *2024年4月1日時点の4,302人から2024年1月1日時点の5,612人までの値
商店街の基盤整備と活性化	人と人とのつながりを育む地域コミュニティの核としての役割が期待される商店街の活性化に取り組みます。	にぎわいを創出し、活性化につながる事業を実施する商店街数	29	26 (令和5年度)

基本目標3 子どもたちの笑顔があふれる未来を創る（妊娠・出産・子育ての希望をかなえる・ひと）

子どもを安心して育てられる環境があること（現況：令和5年度73.7%） 数値目標：77%

重点事業	取組の概要	重要業績評価指標	目標値 (令和10年度)	参考値 現況（直近の数値等）
主要な施策1 すべての子ども・若者の幸せな生活の実現				
子ども・若者が主役の施策の充実	子どもが安心して自分の意見を表明し、その影響や変化を経験することで、自己肯定感や自己有用感、社会の一員としての主体性を高めることに取り組みます。	「今の自分が好きだ」と思う子ども・若者の割合（自己肯定感の高さ）	現状を上回ること	小5：64.7% 中2：56% 15歳～39歳：65%
主要な施策2 妊娠・出産を支える支援の充実				
安全・安心で健やかな妊娠・出産、産後の支援	妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援により、親子の健康の確保及び増進につなげるため、特に産後ケア事業に取り組みます。	産後1か月のケアの満足度	90%	ケアを十分に受けることができた割合 85.7% (令和4年度 回収率90.5%)
		産後ケア延利用者数、利用率	増加（利用率30.0%）	対象：産後1年未満の産婦とその子 2,702人 利用率25.9% (令和5年度)
主要な施策3 保育環境の充実				
多様な保育ニーズへの対応とインクルーシブな保育の提供	待機児童をゼロとし、多様な保育ニーズに的確に対応するとともに、医療的ケア児保育などインクルーシブな保育の提供に取り組みます。また、そのための保育人材の確保にも取り組みます。	待機児童数	0人	11人 (2024年4月)
主要な施策4 地域のニーズに即した子ども・子育て支援の充実				
多様な子ども・子育てに対する支援の充実	一人ひとりの子どもの多様性や個性を受けとめ、生かし、可能性を最大限に高めるため、相談体制を充実させるなど悩みや困りごとを抱える子ども・若者に寄り添います。	「いやなことや悩んでいることを相談できる人がいる」と思っている子どもの割合	現況を上回ること	小5：89.8% 中2：83.5% (令和5年度)
放課後児童クラブの拡充	放課後等における安心・安全な居場所、生活の場を確保するため、放課後児童クラブの拡充を図ります。	放課後児童クラブの定員数	4,881人	4,665人 (令和5年度)
		放課後児童クラブの施設数	89	79 (2024年4月)

基本目標4 元気で活力ある地域と経済を創る（仕事をつくる・しごと）

産業の活力があり、地域が元気であること（現況：令和5年度55.5%） 数値目標：60%

重点事業	取組の概要	重要業績評価指標	目標値 (令和10年度)	参考値 現況（直近の数値等）
------	-------	----------	-----------------	-------------------

主要な施策1 人材育成の推進と定着の支援				
健康経営の取組	人材確保につながる対策として、企業等が従業員等への健康投資を行い、従業員の活力向上や生産性の向上等の組織の活性化をもたらす取組について推進します。	市内に本社のある健康経営優良法人 認定法人数	100社	28社 (2024年4月)
就労支援等の推進	働きたい意欲のある人や、キャリアアップを目指す人の支援をして、担い手不足、人材不足の課題に対応します。	就労支援セミナー・資格取得講座等における受講者数	850人	643人 (令和5年度)
介護人材の確保等に向けた各種事業の充実	介護職の魅力を伝えるなど多様な介護人材を確保する事業を実施するとともに、介護現場の生産性向上に向けた取組を支援します。	「人員は充足している」と感じている市内事業所の割合	40%	37.5% (令和6年度)
主要な施策2 企業集積と産業発展の支援				
企業立地等の促進	地域経済の活力を維持・向上し、雇用を確保するため、都市拠点等の特性に合わせた新たな産業等の誘致に取り組みます。	企業立地等事業計画の累計認定数	91	85 (令和6年度)
創業支援等の取組	地域経済の活力維持・向上のため、スタートアップ支援などによる新産業創出に取り組みます。	創業支援等事業による年間創業者数	60	60 (令和5年度)
市内農業の担い手育成	市内農業の持続性を維持するため、農業後継者や新たな担い手等に対する支援を行います。	市内農業の担い手育成新規就農者数	10人以上 (令和8年度目標値改定予定)	17人 (令和5年度)
横断的な目標 デジタルを活用して暮らしやすさを創る				
スマート藤沢の実現度 (現況：令和5年度31.1%) 数値目標：60%				
重点事業	取組の概要	重要業績評価指標	目標値 (令和10年度)	参考値 現況(直近の数値等)
主要な施策 暮らしの質を高めるスマートシティの推進とデジタル市役所の実現				
最先端テクノロジーを活用したまちづくりの推進	市民自らがテクノロジーを上手に活用でき、より豊かな生活が実感できるスマートシティを実現するため、民間企業や大学、他自治体との積極的な連携を進め、テクノロジーの活用による社会的課題の解決を推進します。	スマート藤沢の実現度(再掲)	60.0%	31.1% (令和5年度)
デジタル市役所の実現	市民をはじめとした利用者が、より一層の利便性を実感できるだけでなく、職員もデジタル化の恩恵を享受できるようなサービスの実現として、行政手続のオンライン化の実施や、デジタルプラットフォーム等を引き続き構築します。	電子申請利用率(1行政手続あたり申請総数が1,000件以上の電子申請)	72.8%	66.2% (令和5年度)